

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	秋ヶ瀬公園
指定管理者	公財)埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成27年度
施設所管課所	大宮公園

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間・利用料金は、事務所受付正面に利用者が見やすく掲示し、冬季はグラウンドの霜注意も掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収は適切に行い、減免処理も承認した審査基準に基づき複数人で確認した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・10月、12月、1月にアンケートを実施し、多くの方から満足との評価を得た。日常の利用者とのコミュニケーションで、ニーズの収集に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・危険の未然防止策として、注意看板やパトロールカーのスピーカーでの放送により周知し、注意・指示看板を清掃して見やすくした。 ・動植物の保護看板を増設した。
	適切な各種手続き	A	・修繕や再委託について、事前に協議・報告するなど、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・常勤・非常勤・臨時職員などの雇用形態の特徴を生かした効率的な執行管理体制により、園内管理をはじめ、事業計画に定めた各種事業を実施した。 ・園内の草刈を117回行い、野球場などの運動施設は5cm以下、他の園地などは10cm以下になるように管理を行なった。
	安全性の確保	A	・遊具は、毎日巡回点検を行い、専門業者による点検も実施した。 法定点検を適切に行い、巡回時に発見した小破修繕を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・秋ヶ瀬公園災害対策実施要領及び洪水対策計画書に基づき、利用者の安全確保、各関係機関への連絡、調整を適正に実施した。 ・冬期には凍結注意看板の掲示など事故防止対策を行った。 ・利用者への安全を図るため、倒木の恐れのある樹木の伐採を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務のみを行い、収支記録及び収支を管理している口座により、明確な管理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務を明確に区分した財務処理を行い、必要な施設賠償責任保険及び災害補償保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護規定やマニュアルに基づき、適切な個人情報の取扱いを行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事等の発注、物品及び役務の調達は、原則として県内中小業者への発注とした。
総合評価		A	・公園の特性を活かした各種事業の実施、地域住民やボランティアグループとの連携や公園管理を、効率的な執行管理体制により効果的に実施した。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・秋ヶ瀬の自然環境を維持していくための取組の一環として、自然観察会等で利用するハンノキ林の植生調査及び植物の分布調査を自然保護グループと継続的に実施し、調査結果や公園内に生息する動植物の情報を看板で掲出した。 ・地域の自然保護団体との意見交換会を年6回実施し、意見等を参考に自然環境に配慮した公園運営を行った。 ・運動場は砂の補充を重点的にを行い、雨天後の早期貸し出しができるようにした。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・特になし